

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月27日
【計算期間】	第39期（自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日）
【発行者名】	大和証券オフィス投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 田中 稔介
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 投資運用本部 部長 伊藤 完
【連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号
【電話番号】	03-6215-9649
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

本投資法人が2025年8月20日に提出した第39期（自 2024年12月1日 至 2025年5月31日）有価証券報告書の記載事項のうち、「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 投資法人の概況 （3）投資法人の仕組み」の記載、「第二部 投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 1 資産管理等の概要 （5）その他 関係法人との契約の更改等に関する手続」の記載及び「第二部 投資法人の詳細情報 第4 関係法人の状況 2 その他の関係法人の概況」の記載について、2025年5月期の決算時に特定関係法人の異動の有無を確認する際、特定関係法人該当性に係る計算方法に誤りがあり、確認不十分により、特定関係法人の異動を正しく把握できていなかったことが判明したことから、新たに特定関係法人に該当することとなった法人に関する情報を訂正するため、本訂正報告書を提出いたします。

2【訂正事項】

下線_____の部分は変更箇所を示します。

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 投資法人の概況

（3）投資法人の仕組み

< 訂正前 >

本投資法人の仕組み図（本書の提出日現在）

（前略）

（注）本投資法人の特定関係法人（特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）第12条第3項に定める特定関係法人をいいます。以下同じです。）は、株式会社大和証券グループ本社（以下「大和証券グループ本社」ということがあります。）が該当します。

本投資法人及び本投資法人の関係法人の運営上の役割、名称及び関係業務の概要

（前略）

運営上の役割	名称	関係業務の概要
サポート提供会社	大和証券リアルティ株式会社	資産運用会社との間でパイプラインサポート等に関する基本契約を締結しています。同契約に基づき、同社は、本投資法人に対してパイプラインサポート機能及びウェアハウジング機能の提供を行います。

（後略）

< 訂正後 >

本投資法人の仕組み図（本書の提出日現在）

（前略）

（注）本投資法人の特定関係法人（特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）第12条第3項に定める特定関係法人をいいます。以下同じです。）は、株式会社大和証券グループ本社（以下「大和証券グループ本社」ということがあります。）及び大和証券リアルティ株式会社が該当します。

本投資法人及び本投資法人の関係法人の運営上の役割、名称及び関係業務の概要

（前略）

運営上の役割	名称	関係業務の概要
特定関係法人 / サポート提供会社	大和証券リアルティ株式会社	大和証券リアルティ株式会社は、資産運用会社の利害関係人等であり、2025年5月期の末日から過去3年間に於いて、本投資法人が不動産信託受益権の取得及び譲渡の対価として支払い、及び受領した金額の合計額が、同期間中に本投資法人が不動産等及び不動産等を信託する信託の受益権の取得及び譲渡の対価として支払い、及び受領した金額の合計額の20%以上に相当します。 また、資産運用会社との間でパイプラインサポート等に関する基本契約を締結しています。同契約に基づき、同社は、本投資法人に対してパイプラインサポート機能及びウェアハウジング機能の提供を行います。

（後略）

第二部 投資法人の詳細情報

第3 管理及び運営

1 資産管理等の概要

(5) その他

関係法人との契約の更改等に関する手続

< 訂正前 >

(前略)

(ト) 会計監査人：有限責任 あずさ監査法人

会計監査人は、投資主総会の決議によって選任します（規約第25条）。会計監査人の任期は、就任後1年経過後に最初に迎える決算期後に開催される最初の投資主総会の終結の時までとします。会計監査人は、上記の投資主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該投資主総会において再任されたものとみなします（規約第26条）。

< 訂正後 >

(前略)

(ト) 特定関係法人：大和証券リアルティ株式会社

大和証券リアルティ株式会社との賃貸借契約の期間・更新等については、前記「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 (2) 投資資産 その他投資資産の主要なもの (ヘ) 利害関係人等への賃貸状況」をご参照下さい。

(チ) 会計監査人：有限責任 あずさ監査法人

会計監査人は、投資主総会の決議によって選任します（規約第25条）。会計監査人の任期は、就任後1年経過後に最初に迎える決算期後に開催される最初の投資主総会の終結の時までとします。会計監査人は、上記の投資主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該投資主総会において再任されたものとみなします（規約第26条）。

第二部 投資法人の詳細情報

第4 関係法人の状況

2 その他の関係法人の概況

< 訂正前 >

（前略）

E 特定関係法人

(1) 名称、資本金の額及び事業の内容

名 称：株式会社大和証券グループ本社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

資本金の額：2025年3月31日現在 247,397百万円

事業の内容：金融商品取引業等を営む会社の株式の所有・管理・支配

(2) 関係業務の概要

関係業務の概要については、前記「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 投資法人の概況 (3) 投資法人の仕組み 本投資法人及び本投資法人の関係法人の運営上の役割、名称及び関係業務の概要」をご参照下さい。

(3) 資本関係

2025年5月31日現在、本投資法人の投資口を134,642口保有しています。なお、本投資法人は、株式会社大和証券グループ本社の連結子会社となっています

< 訂正後 >

（前略）

E 特定関係法人

(1) 名称、資本金の額及び事業の内容

名 称：株式会社大和証券グループ本社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

資本金の額：2025年3月31日現在 247,397百万円

事業の内容：金融商品取引業等を営む会社の株式の所有・管理・支配

(2) 関係業務の概要

関係業務の概要については、前記「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 投資法人の概況 (3) 投資法人の仕組み 本投資法人及び本投資法人の関係法人の運営上の役割、名称及び関係業務の概要」をご参照下さい。

(3) 資本関係

2025年5月31日現在、本投資法人の投資口を134,642口保有しています。なお、本投資法人は、株式会社大和証券グループ本社の連結子会社となっています。

F 特定関係法人

(1) 名称、資本金の額及び事業の内容

名 称：大和証券リアルティ株式会社

東京都中央区銀座六丁目2番1号

資本金の額：2025年3月31日現在 500百万円

事業の内容：不動産の売買、投資、賃貸借及び仲介等

(2) 関係業務の概要

関係業務の概要については、前記「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 投資法人の概況 (3) 投資法人の仕組み 本投資法人及び本投資法人の関係法人の運営上の役割、名称及び関係業務の概要」をご参照下さい。

(3) 資本関係

2025年5月31日現在、本投資法人大和証券リアルティ株式会社との間には直接の資本関係はありません。なお、大和証券リアルティ株式会社は、資産運用会社の発行済株式数の100.0%（20,000株）を保有する株式会社大和証券グループ本社の100%子会社です。